

## 評価項目と配点

### ■ 第一次審査：提出書類による書類審査（200点）

#### 1 事業者、担当者及び見積の評価（50点）

評価項目	様式	評価基準	配点
1. 業務実績等 (事業者)	4	事業実績が十分であり、行政及び専門知識、ノウハウに長けているか。	20
2. 業務実績等 (DX 推進アドバイザー)	5	自治体業務に精通した人材が確保され、業務実態を理解した助言や支援が期待できるか。 DX 推進アドバイザーの業務履歴・担当業務の評価	20
3. 価格提案書	6	見積価格の評価	10

#### 2 企画提案内容の評価（150点）

評価項目	様式	評価基準	配点
1. 現状理解・基本的な受託方針	7-1	DX を推進するにあたり、支障や課題となる区の現状や行政課題を的確に捉えているか。 北区の DX を推進するうえで、適切な推進方針になっているか。	45
2. 他自治体での実績	7-2	他自治体での実績における課題解決までのフロー・手法が、効果的なものとなっているか。	20
3. 情報提供・サポート体制	7-3	国や東京都、他自治体の動向や民間を含めた先進事例の紹介など、北区にとって必要かつ有益な情報提供が期待できるか。 DX を推進するにあたり、契約主管課や事業所管課に対する十分なサポート体制が取られているか。	20
4. 区民サービス向上・職員育成・全体プロセス	7-4	区民の利便性向上や、DX 人材の育成に関する推進の内容が効果的なものになっているか。 DX を推進するにあたり、全体プロセスが無理のないものになっているか。	45
5. 追加提案	7-5	上記以外に、北区の DX 推進に向けて実現性や実行性を高めることができる追加提案がなされているか。	20

■ 第二次審査（100点）

プレゼンテーション及び質疑応答の評価（100点）

評価項目	評価基準	配点
1. 説明・プレゼン能力	提案内容の説明が明確でわかりやすいか。	10
2. 質疑応答	質問内容を的確に理解し、回答が明快で適切であるか。	10
3. 担当者の能力	本業務の目的及び内容の理解を十分に理解しているか。 また、自治体のDXに関する知識を十分に有しているか。 北区の現状及び課題への認識が適切であるか。	30
4. 意欲・熱意	事業者、担当者としての本業務に対する意欲・積極性が感じられるか。	20
5. 独創性	他の事業者より独創性、優れた専門性があるか。	30

※ 第一次審査合計点と第二次審査合計点を合算したものを総点数とし、審査委員会で第一位及び第二位を決定する。